

第1回村岡新駅周辺地区まちづくり協議会

日時：2022年（令和4年）10月25日（火）10時～12時

場所：藤沢市庁舎 本庁舎 4階 4-4会議室

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 村岡新駅周辺地区まちづくり協議会の設置について
 - (2) 村岡新駅周辺地区まちづくり方針の具体化について
 - (3) 具体化させていきたい空間像・取組について
3. その他
4. 閉会

村岡新駅周辺地区まちづくり協議会名簿

(敬称略)

2022年(令和4年)10月25日

	氏名	所属等
市民代表	渡場 清治	村岡地区自治町内会連合会
	鳥海 早苗	村岡公民館選出
地元地権者等	林 岡治	土地区画整理事業区域 地権者会議 個人地権者代表
	沼田 稔	土地区画整理事業区域 地権者会議 個人地権者代表
	曾我 新吾	土地区画整理事業区域 地権者会議 法人代表 三菱商事株式会社
	林 雅樹	土地区画整理事業区域 個人地権者等
学識経験者	中島 直人	東京大学 准教授
	石山 さつき	都市プランナー/ 慶應義塾大学環境情報学部 非常勤講師
経済団体	相澤 光春	藤沢商工会議所
	竹村 裕幸	藤沢商工会議所
関係事業者	林 弥史	株式会社神戸製鋼所 藤沢工場
	渡辺 敬介	湘南ヘルスイノベーションパーク
	高橋 智志	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社
行政	三ツ井 幸子	藤沢市 企画政策課
	青木 将徳	藤沢市 産業労働課
	森井 壽浩	藤沢市 都市計画課
	額賀 健一	藤沢市 都市整備課

■ オブザーバー

神奈川県
鎌倉市
独立行政法人都市再生機構

■ 事務局

藤沢市 都市整備部 都市整備課
<コンサルタント> 昭和株式会社

(目的及び設置)

第 1 条 村岡新駅周辺は本市の都市拠点の一つとして、研究開発拠点の形成を位置づけられており、村岡新駅周辺地区では、令和 3 年（2021 年）3 月に策定した「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」の実現を目指す。

今後、約 10 年に渡り村岡新駅周辺地区におけるまちづくりを進めるにあたり、「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」の具体化や、多様な主体によるまちづくりの連携が想定される中で、将来地区像の実現を目的に、多様な地域関係者の立場や視点のもと、継続的に村岡新駅周辺地区のまちづくりに対する意見交換や検討を行う場として、村岡新駅周辺地区まちづくり協議会（以下「協議会」と言う。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について意見交換・検討を行う。

- (1) 「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」の実現に向けた事項
- (2) 「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」の具体化に関する事項
- (3) 村岡新駅周辺地区のまちづくりに関する他団体との連携に関する事項
- (4) 前 4 号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要となる検討及び専門的な助言、指導等に関する事項

(組織)

第 3 条 協議会は、学識経験を有する者、村岡地区の市民、藤沢商工会議所役員、土地区画整理事業区域内の土地所有者等、鉄道事業者、周辺事業者及びこの市の職員のうちから、20 名以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員のうちこの市の職員以外の委員は、次の各号に掲げるものうちから当該各号に定める人数を超えない範囲内において、市長が依頼するものとする。

- (1) 学識経験を有する者 3 人
- (2) 村岡地区の市民 2 人

(3) 藤沢商工会議所役員 2人

(4) 土地区画整理事業区域内の土地所有者等 4人

(5) 鉄道事業者 1人

(6) 周辺事業者 2人

2 委員のうち土地区画整理事業区域内の土地所有者等とは、施行予定区域内の土地所有者又はその者の直系の親族である者、及びその者を代理することが妥当であると判断できる正当な事由がある者とする。

3 委員のうちこの市の職員である委員は、企画政策課長、産業労働課長、都市計画課長及び都市整備課長をもって充てる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1期2年とし、第1期は2024年（令和6年）3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任ができる。

(会長等)

第6条 協議会は、会長を置き、委員の互選により定める。副会長は、委員のうちから会長の指名により定める。

(会長等の職務)

第7条 会長は、議事その他の会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、会長及び半数以上の委員（副会長を含む。）の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 協議会は、会長が運営上必要と認めるとき、又は藤沢市情報公開条例（平成13年条例第3号）第30条第2号及び第3号の規定事項に係る議事を行う時は会議を非公開とすることができる。

（代理出席）

第9条 委員が自ら出席することができないときは、代理の者を出席させることができる。この場合において、会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって委員の出席とみなす。

（意見等の聴取）

第10条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、この市の職員その他の関係人を会議に出席させてその意見又は説明を聴くことができる。

（オブザーバー）

第11条 協議会にオブザーバーとして、神奈川県、鎌倉市、独立行政法人都市再生機構の職員を置く。

2 会長は、オブザーバーに対して、議事に応じて出席を依頼することができる。

（秘密保持）

第12条 会長、副会長、委員、オブザーバー若しくは協議会に従事する職員又はこれらの職にあった者は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

（庶務）

第13条 協議会の庶務は、都市整備部都市整備課において総括し、及び処理する。

（委任）

第14条 前各条に定めるもののほか、協議会の議事の手続き、その他の協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2022年（令和4年）10月25日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第8条第1項の規定にかかわらず、市長が協議会を招集する。

村岡新駅周辺地区まちづくり協議会傍聴要領

傍聴手続

- 1 会議を傍聴しようとする方は、前日までに事前に申込みの上、会議の開催時刻10分前までに、会場で受付を済ませてください。
- 2 定員は、原則として10人以内です。
- 3 傍聴希望者数が定員を超える場合は、事前申込み順により決定します。
- 4 事前申込みが定員を満たしていない場合は、当日、先着順で受付を行います。

傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- 1 会長の指示に従い、静穏に傍聴してください。
- 2 会議場において発言を求めたり、委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明したりしないでください。
- 3 張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した示威的行動をしないでください。
- 4 他の傍聴者の迷惑になるような行動をしないでください。
- 5 写真撮影、ビデオ撮影、録音等をしないでください。
- 6 その他会議の進行を妨げるような行為をしないでください。

会場の秩序維持

傍聴者がこの要領に違反したときは、これを注意し、なお、これを改めないときは、退場していただきます。

報道関係者の傍聴

- 1 報道関係者の傍聴についても、「傍聴者の遵守事項」及び「会場の秩序維持」は同様の取扱いとなります。
- 2 写真撮影、録画又は録音は、会議の開始前とします(事前に会長の許可が必要となります)。

村岡新駅
周辺地区
まちづくり
協議会

【第1回】2022年（令和4年）10月25日

<目次>

1. 村岡新駅周辺地区まちづくりの経緯	1
(1) 村岡新駅周辺地区の位置づけ等	1
(2) 村岡新駅周辺地区まちづくり方針	3
2. まちづくり方針の具体化に向けて	5
(1) 目的と示し方	5
(2) 検討対象範囲	5
(3) コンセプトブックの構成	5
(4) 検討の流れ	6
3. 具体化させていきたい空間像・取組について	7
(1) 視点①／ライフスタイルの視点	7
(2) 視点②／アーバンデザインの視点	8
(3) 視点③／オープンナレッジの視点	9

1. 村岡新駅周辺地区まちづくりの経緯

(1) 村岡新駅周辺地区の位置づけ等

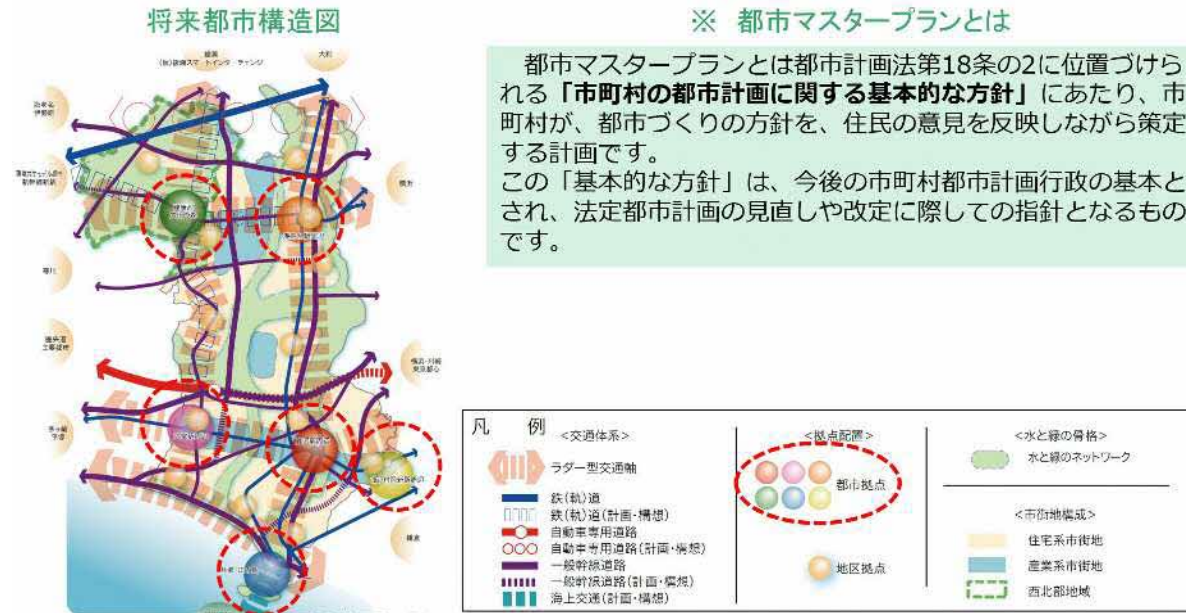
①地区の位置

本地区は、本市の東部に位置し、西側は藤沢駅周辺地区に、東側は柏尾川を挟んで鎌倉深沢地区に近接する約7.3haの地区です。JR藤沢駅からは約2.0km、大船駅から約2.6kmに位置しています。



②上位計画による位置づけ

本地区は、藤沢市都市マスタープラン※において、『6つの都市拠点の1つとして、鎌倉深沢地区と連携・一体となり、先進的な研究開発、生産、業務機能が集積した広域に発信する研究開発拠点の形成を目指すとともに、地域サービスの充実を図る』と位置付けています。



③新駅整備の決定

2021年(令和3年)2月、神奈川県、鎌倉市、本市及びJR東日本で『東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置に関する覚書』を締結し、新駅整備を進めることとなりました。



④土地区画整理事業等の都市計画決定

令和4年3月に、土地区画整理事業、地区計画(目標・方針のみ)、駅前広場・道路、公園の都市計画決定・変更を行い、都市基盤の骨格が計画されました。



⑤村岡新駅周辺地区地区計画(抜粋)

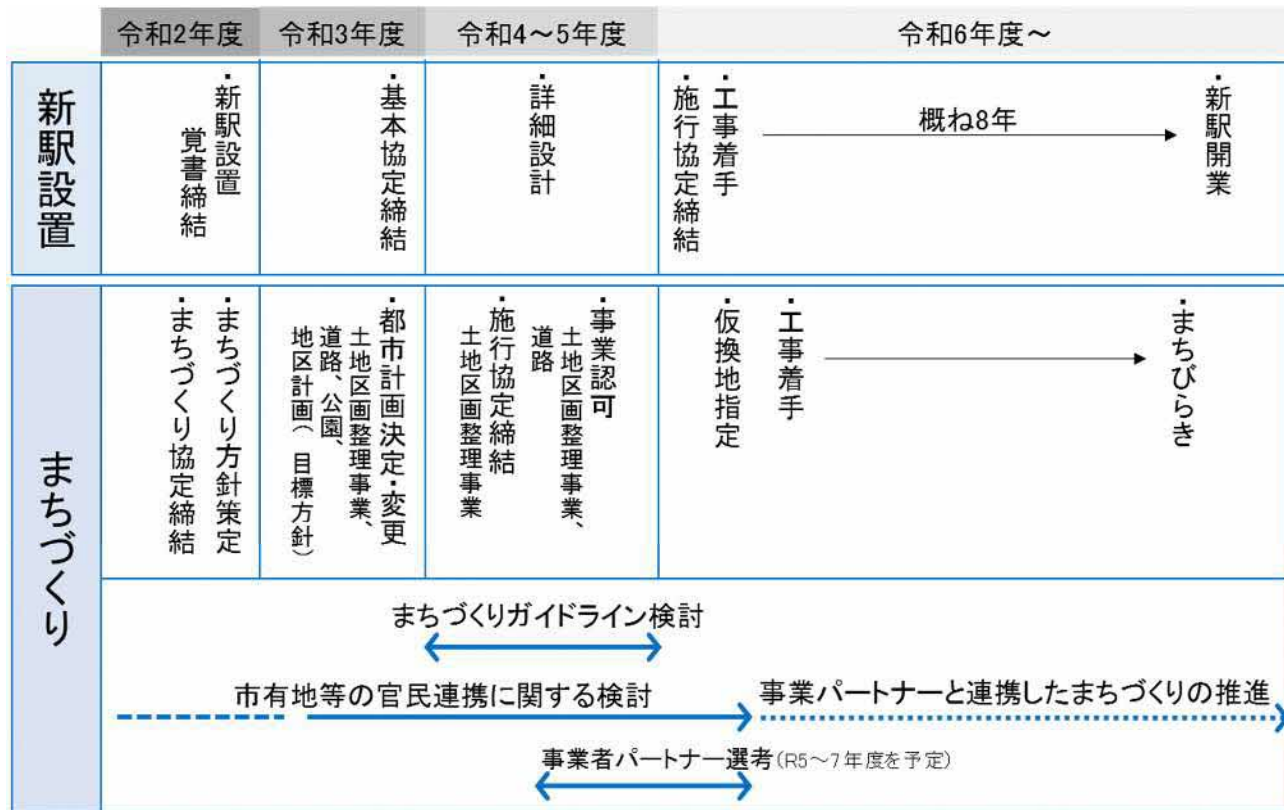
<地区計画の目標>

豊かな緑環境の創出や保全、創造的な都市機能の集積と多様性の確保等による都市環境の形成を図るとともに、周辺環境との調和を積極的に図ることを目標とする。

<区域の整備・開発及び保全の方針>

土地利用の方針	<ol style="list-style-type: none"> 既存の研究拠点施設や後背の住宅地等を踏まえた快適で居心地の良い環境形成を図るとともに、研究・開発や憩い・リフレッシュ、及び交流・体験などの創造的活動を誘発する機能を中心とした施設を誘導する。 宮前公園や鎌倉古道などの自然資源・歴史資源と一体となって活用される交流施設及び地域の生活サービス施設を誘導する。
地区施設の整備の方針	<ol style="list-style-type: none"> 地区内の回遊性と地区内外のアクセス性を高めるとともに、安全で快適な歩行者動線確保のため、地域住民が利用しやすい歩行者空間ネットワークを形成する。 人々の多様なアクティビティを誘発するオープンスペースを配置し、周辺地域に開かれた広場を整備する。
建築物等の整備の方針	<p>土地利用の方針の実現及び安心安全な都市環境の形成に向けて、建築物等の用途の制限、建築物の高さの最高限度、敷地面積の最低限度など、地区特性に応じて必要な建築物等に関する事項を定める。</p> <p>また、都市拠点にふさわしい景観形成を図るため、建築物、工作物の形態、意匠及び色彩について、必要な事項を定める。</p>
緑化・環境配慮の方針	<p>新駅を中心とした創造を生み出す緑の軸を創出するとともに、植生と生物多様性に配慮した敷地内緑化に努める。</p>

⑥まちづくりの流れ



(2) 村岡新駅周辺地区まちづくり方針

はじめに

藤沢市の都市拠点のひとつとして、村岡新駅周辺地区のまちづくりを進めるにあたり、将来地区像や方向性などの「まちのあり方」を示す指針として、「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」を定めたものです。

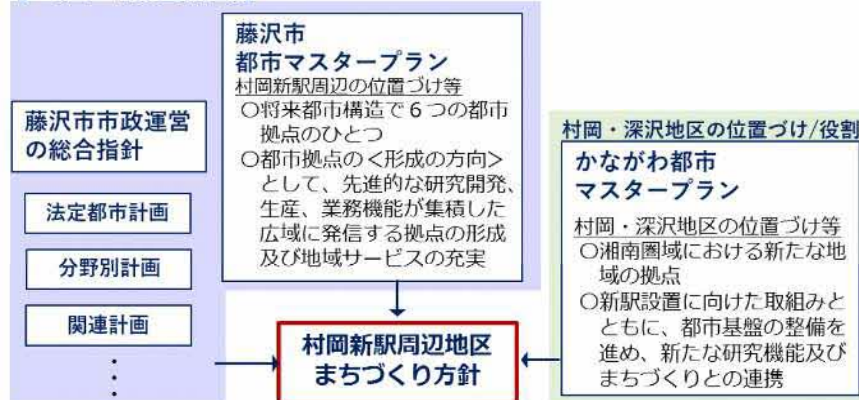
【村岡新駅周辺地区の位置】



【村岡新駅周辺地区の周辺概況】



【上位・関連計画】



1 村岡新駅周辺地区でまちづくりを考える際のポイント

藤沢市の都市拠点である村岡新駅周辺地区では、研究開発拠点という位置づけを踏まえ、これからの時代にふさわしいまちづくりのあり方、そして持続的な取組みが求められています。

①都市拠点としてのあり方

通常の研究施設集積とは異なる立ち位置へ

研究者・開発者などのクリエイティブ人材とともに、地域住民・来街者等の交流人口を増やすために、新しい創造社会の形成に寄与するまちづくりが求められます。また、市内の拠点や隣接する深沢地区との機能連携による相乗効果も求められます。

②産業・経済基盤としてのあり方

レジリエンスと環境性能を備えた街へ

新しいビジネスチャンスの創出や事業継続性の高い産業エリアを構築するためには、都市災害等に対するレジリエンスや環境性能を備えた社会基盤を確保することが求められます。また、域内外の円滑で多様なアクセスの実現などが必要です。

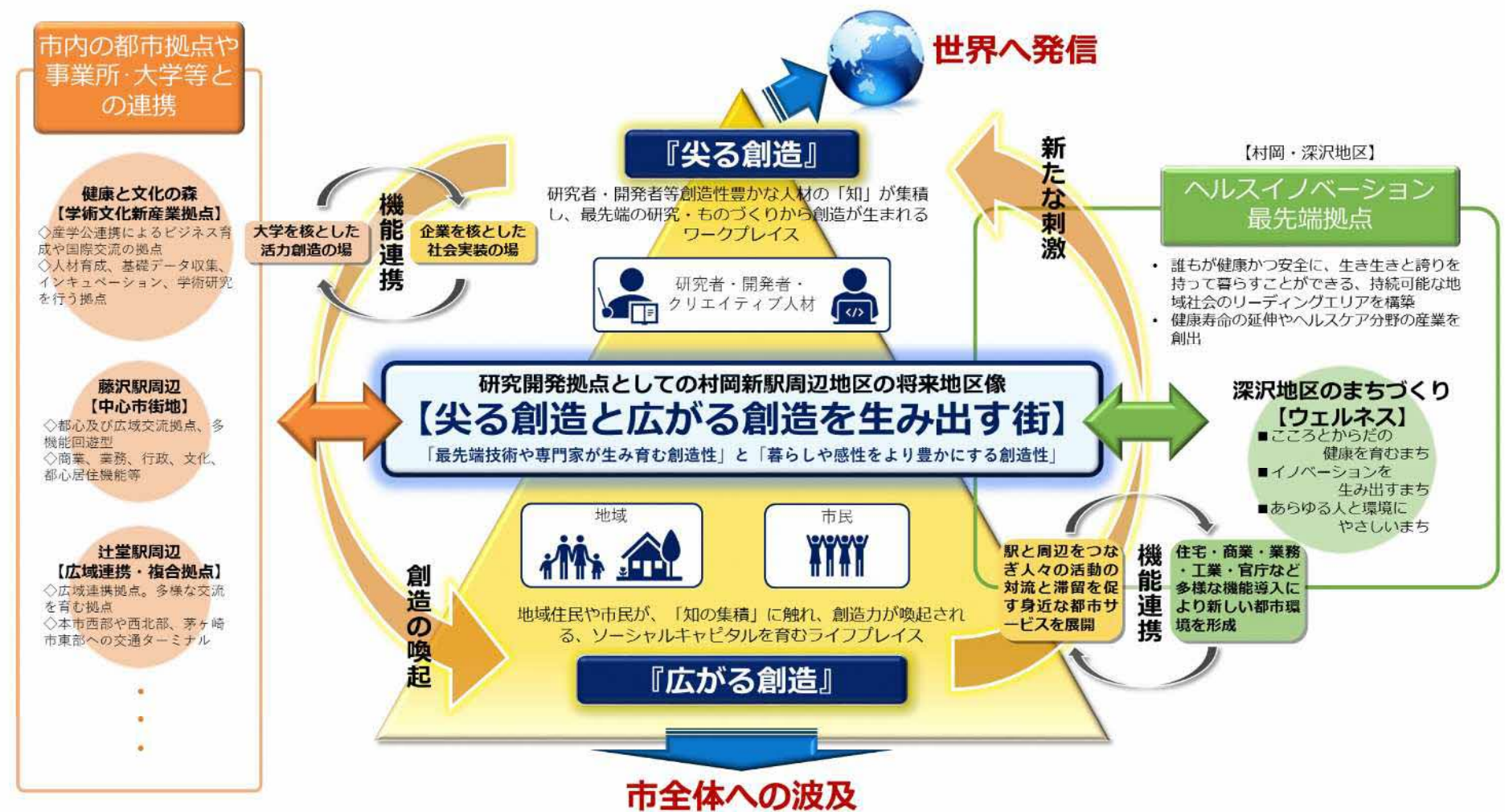
③持続的な地域まちづくりのあり方

官民が連携し「つくる」から「つかう」へ

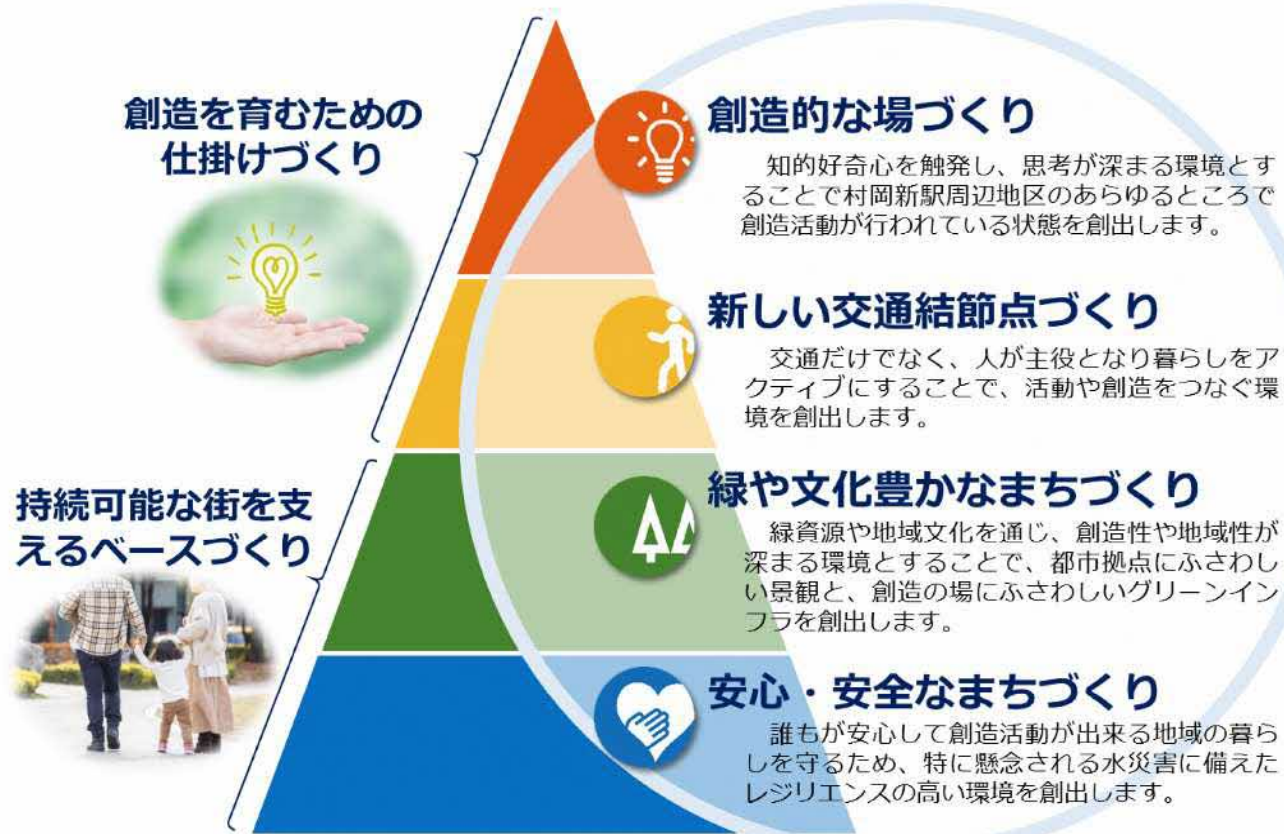
SDGsに基づいたよりよい社会実現を図りつつ持続的なまちづくりを進めるには、整備段階の「つくる」というだけでなく、どのように街を活用し、活力を高めるかといった「つかう(=マネジメント)」視点も含め、官民連携・地域連携で街の価値を高める取組みが必要です。

2 村岡新駅周辺地区が目指す将来地区像

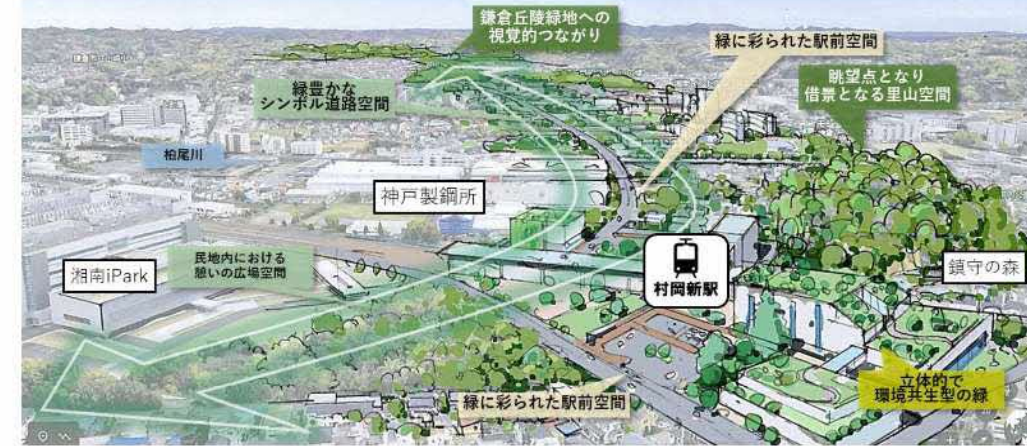
村岡新駅を中心に、知的人材の集積を活かし世界に誇る「尖る創造」と地域や市民と共に創り出す「広がる創造」が相互に作用することで好循環を生み出す、新たな研究開発拠点を形成します。



3 創造を育み持続可能な街を実現するために設定する4つの重要テーマ



[全市的な緑の骨格を形成する緑の軸] …「緑や文化豊かなまちづくり」より

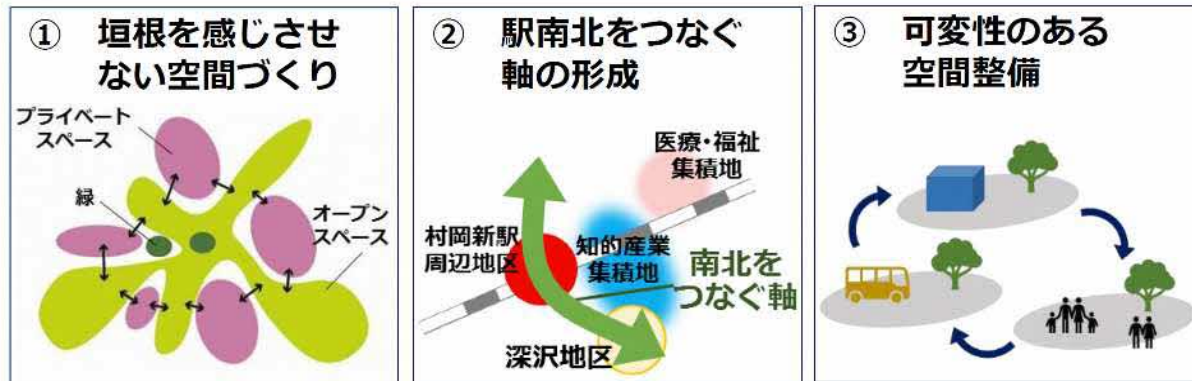


4 4つの重要テーマに基づいた導入機能のイメージ



5 空間づくりを行う上での基本的な考え方と空間整備方針

【空間づくりを行う上での基本的な考え方】



【空間整備方針】

- 方針① ひとの活動を重視した空間づくり
- 方針② 未来に続く魅力ある空間づくり
- 方針③ めざす空間形成に合わせた取組み・手法

【空間整備イメージ】



6 まちづくりに伴う全市に対する効果

- ① 新たな研究開発拠点の形成及び市内都市拠点のバランスよい配置とともに、市内の円滑な移動の実現による、市全体の活力創出等へ
- ② 市全体の活力創出に伴う持続的な税収増が、資源配分を可能とし、安定的な行政運営へ
- ③ 新たな暮らし方の創造や都市サービスの享受等により、市民の暮らしやすさの充実・更新へ

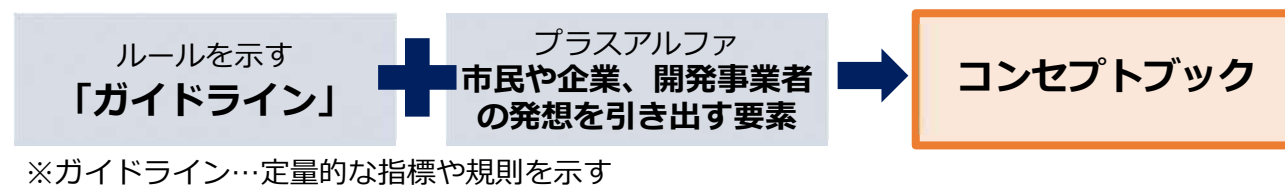
7 まちづくりの実現に向けた推進方策

- ① 将来地区像の実現に向けた「つかう」を見据えた「つくる」の考え方
- ② 先導的な取組みを推進する主要プロジェクトの設定
 - 包括的事業パートナーの導入
 - グリーンインフラの推進
 - 既存事業者等との連携促進
 - 土地の未利用期間の暫定的活用
- ③ 社会やニーズの変化に合わせた柔軟な事業展開
- ④ まちびらきに向けたスケジュール管理と見直し

2. まちづくり方針の具体化に向けて

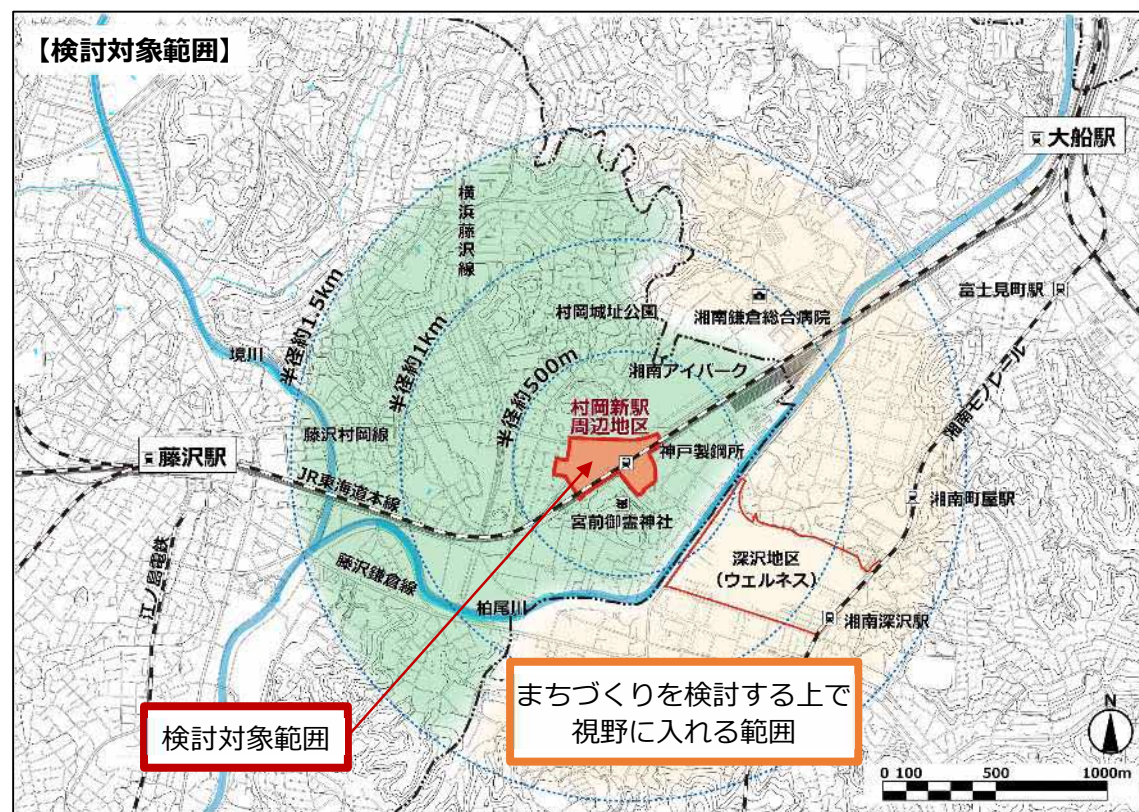
(1) 目的と示し方

- まちづくり方針は、まちづくりの将来像や方向性など、地区のまちづくりを進める際の「まちのあり方」を示す計画書です。今後は、まちづくり方針で示された将来地区像を実現させていくために、より具体的な「取り組み方」を示す必要があります。
- 本地区では、まちづくり方針で示された「将来地区像」の実現に向けた取り組み方を関係者間で共感・共有していくための行動指針として、ルールを示すガイドライン^{*}の要素に加え、市民や地権者、事業者等から、村岡らしさをより高める発想・提案を引き出すための要素を加えた「ガイドライン+α」という形でとりまとめたいと考えています。
- そのため、本地区ではガイドラインだけではないことが見えるように、「コンセプトブック」という名称とします。



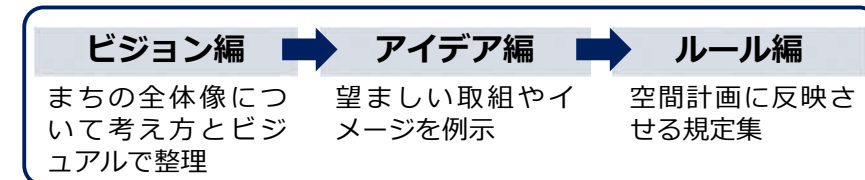
(2) 検討対象範囲

- コンセプトブックの検討対象範囲は本地区ですが、検討にあたっては、市内外の半径1.5km 圏程度を視野に入れて検討を進めます。



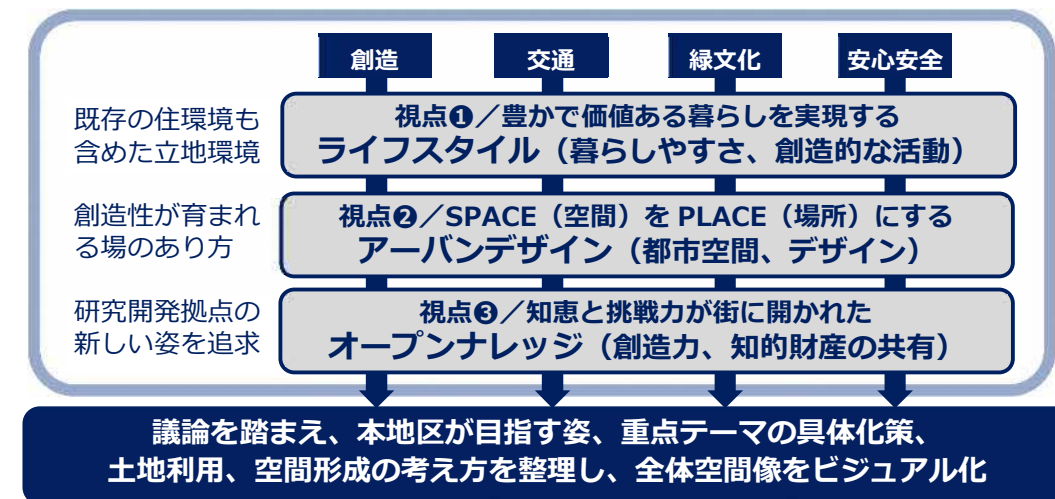
(3) コンセプトブックの構成

コンセプトブックは将来地区像の実現に向けた具体的な行動指針として「ビジョン編」「アイデア編」「ルール編」の3編で構成することを想定しています。

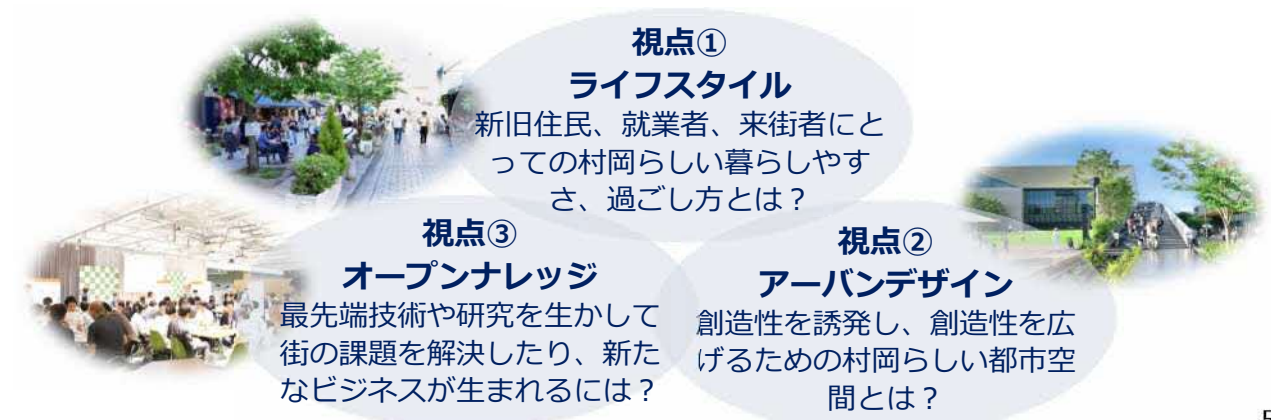


① ビジョン編の考え方と検討の視点・進め方

- 本地区で目指す「創造性」とは、人と人、人と場、取組と取組等が出会うことで、お互いに気づきがあったり、何かが生まれるなど、その小さな「出逢い」を重ねていく取り組みを展開していくことが「尖る創造/広がる創造」に向けて重要だと考えています。
- 地域の方にとっての「創造性」のある暮らしを実現するためには、暮らしやすく、生き生きと働き、過ごしやすい環境を整備していく必要があります。
- 4つの重要テーマは個別に深掘りするのではなく、「切り口」となる視点を設定し、4つの重要テーマで描いていることを横断的にとらえながら具体化を進めます。



- 本地区を特徴づける環境に着目し、「ライフスタイル」「アーバンデザイン」「オープンナレッジ」の3つの視点からビジョンを深掘りしていきます。

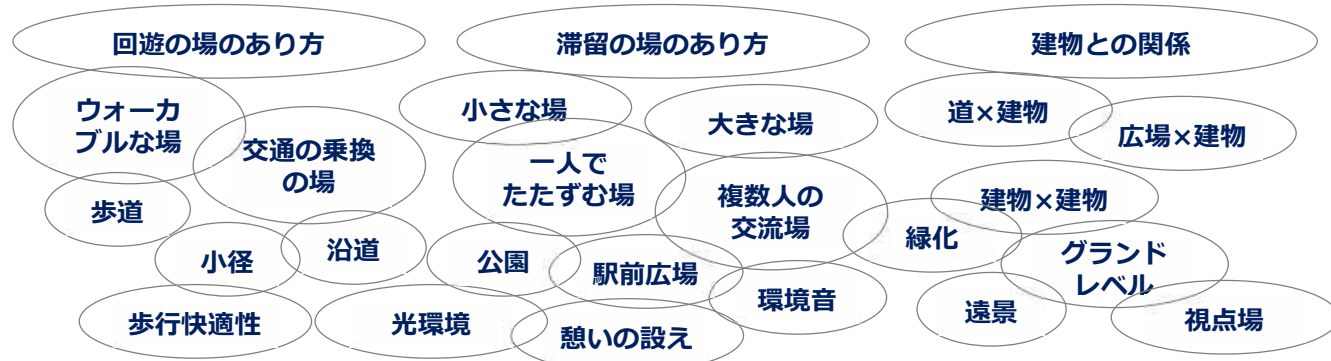


②アイデア編のあり方・イメージ（令和5年度検討予定）

- ビジョン編で示すまちづくりのイメージを実現・展開する際の、具体的なシーンやアクティビティを例示します。
- アイデア編の作成にあたっては、特に、プレイスメイキング（居心地が良く、楽しいコンテンツが生まれ育ち、賑わいが生まれることでまちの価値を上げる空間や機能）のあり方を示すことで、官民連携で推進できるように配慮します。

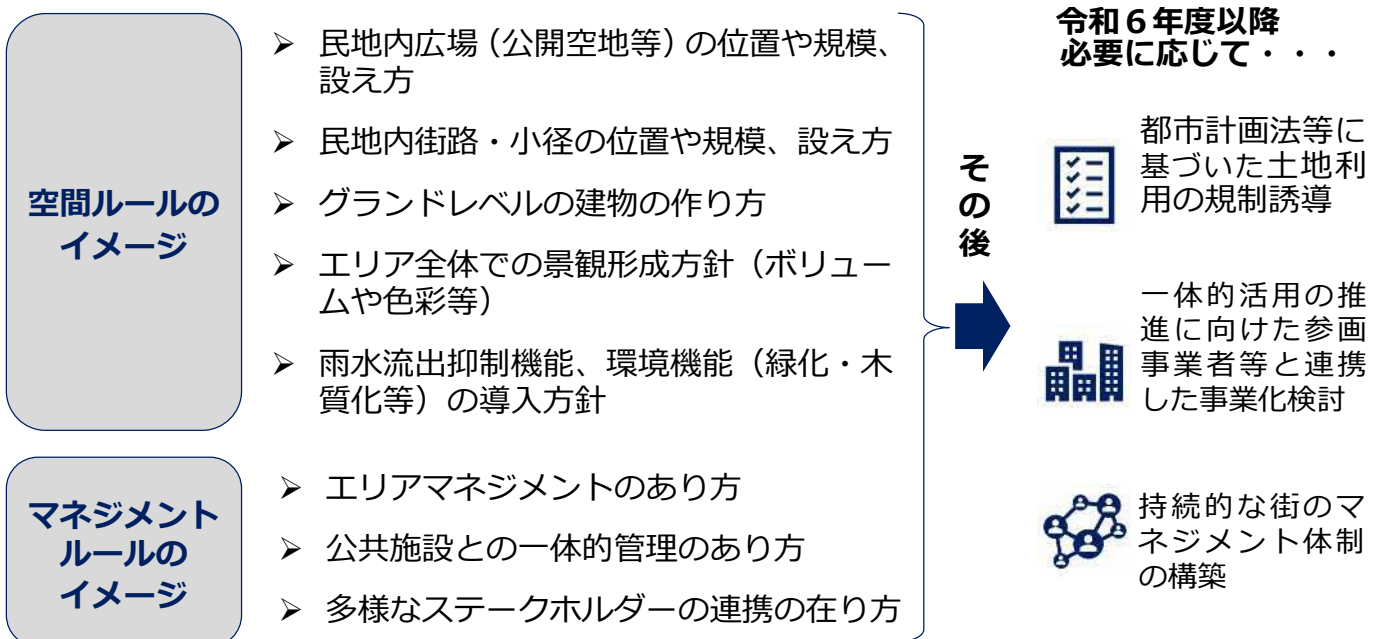


<シーンやアクティビティとして描く要素案：人やアクティビティを中心とした空間像>

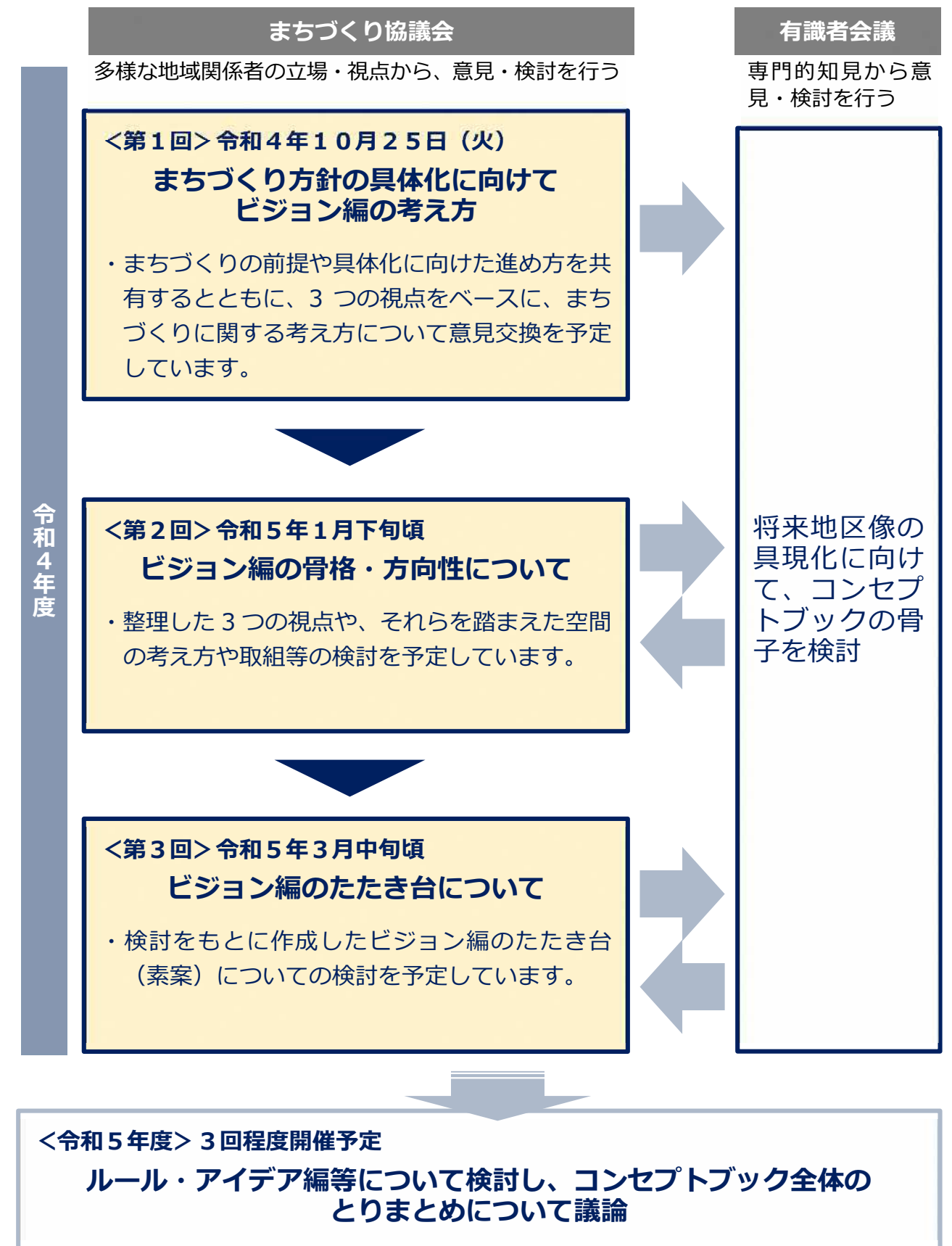


③ルール編のあり方・イメージ（令和5年度検討予定）

- 土地区画整理事業区域内において新たに建築行為・開発等を行う地権者・事業者を対象とした、空間計画を行う場合のルールの方角性を示します。



（4）検討の流れ



3. 具体化させていきたい空間像・取組について

(1) 視点①／ライフスタイルの視点

豊かで価値ある暮らしを実現するライフスタイル（暮らしやすさ、創造的な活動）

地域住民や来街者、新駅周辺の企業で働く就業者にとって、暮らしやすく充実した生活を日々送ることができ、「尖る創造」と「広がる創造」が同じ空間で、どのような「暮らし方」「過ごし方」をするのか具体化します。

一人でも大人数でも、様々な人にとって、知的好奇心を触発される街とは？

例えば・・・

- 人と「人」「場」「取組」等に出会い、交流する「きっかけ」とは？
- 楽しく健康的に快適に、わくわくしながら過ごせる「駅前」とは？
- クリエイティブな活動をする人やしたい人が集まる空間・機能とは？
- 新しい研究・取組に、市民等はどうような触れ方がある？

（例）気軽にコミュニケーションできる場・機会 （例）様々な人々が集まるイベント など

安心安全で快適な生活環境を形成・維持し、誰もが暮らしやすい街を実現するには？

例えば・・・

- 防災・減災のために官民連携による取組は？
- 災害時にも活動を継続できるために必要な設備や備えは？

（例）集中豪雨に備えた雨水浸透設備（グリーンインフラ） （例）災害時にもエネルギーを安定供給できる仕組み

【視点①】
豊かで価値ある暮らしを実現するライフスタイル
（暮らしやすさ、創造的な活動）

地域資源である歴史文化や緑環境をもっと身近に感じ地域で育てていくためには？

例えば・・・ 村岡新駅周辺らしさを象徴する緑とは？

- どんな緑・文化をまちづくりに活かしていきたい？
- 地域で緑や資源を育てていくため、地域住民や企業がどのような関わり方ができる？
- 新しい街に相応しい環境共生社会や、SDGsの取組とは？

（例）緑とのふれあい 鎌倉古道 旗立山（新駅側から） 御霊神社

・・・ など

徒歩圏・バス利用圏・主要施設利用者それぞれが快適に移動・回遊するためには？

例えば・・・

- 多様な人がアクティブに活動するための交通環境やサービスは？
- 地域住民、来街者、就業者等にとって、駅から徒歩圏以上の距離で、どのような移動手段が効果的？
- 乗り換えだけでなく、ついでに「過ごしたくなる」駅・駅前とは？
- 少し遠くても「歩こうかな」と思うきっかけって？

（例）歩くことを楽しめる歩行空間 （例）小型バス （例）電動バイク

日本橋エネルギーセンター

日本橋スマートエネルギープロジェクト 全体図

POINT **【有識者からの意見】**

- ✓ 今の世代だけでなく、次の世代にも選ばれる「ライフスタイル」を訴求していく必要がある。
- ✓ これからは「都市的な暮らし」よりも「自然的な暮らし」を重視する人が増える。
- ✓ 毎日異なる体験や小さな変化があることが、街の中での暮らしをより創造的・魅力的にするのではないか。

(2) 視点②/アーバンデザインの視点

SPACE (空間) をPLACE (場所) にするアーバンデザイン (都市空間、デザイン)

アーバンは都市的・都会的という意味で、都市空間の形態や景観を整え美しくする手法のことを「アーバンデザイン」と言います。4つの重点テーマにあるそれぞれの方針を、ひとつの街・空間の中で実現するための空間像などを具体化します。



憩いや交流などが生まれる場が繋がる、広がる街・空間とは？

例えば・・・

まちなかで偶然の会話が生まれるような空間は？

街の中で自然と「面白そう・気になる」に出逢う空間・しかけは？

「歩く、会話する、考える、佇む」等ができる空間とは？

どのような広場・オープンスペースが必要？

・・・
など

(例) 気軽に利用できるフリースペース



(例) 駅前広場を活用したイベント



【視点②】 SPACE (空間) を PLACE (場所) にする アーバンデザイン (都市空間、デザイン)

街として日常時にも災害時にも安心して過ごせる街とは？
公共で出来ること、民地で出来ることは？



例えば・・・

災害に強く、しなやかな空間・建物や、避難動線をどう作るか？

日常時と非常時に備えた空間、仕掛けをどうつくるか？

街なかで安心して過ごせる空間は？

・・・

など

(例) 歩道の一部利用により、オープンなつくりの空間



(例) 緑と一体となった歩行者空間



(例) 防犯対策にもなるライトアップ



村岡の緑や地域性を活かし、深めた新しい街の景観の考え方は？

例えば・・・

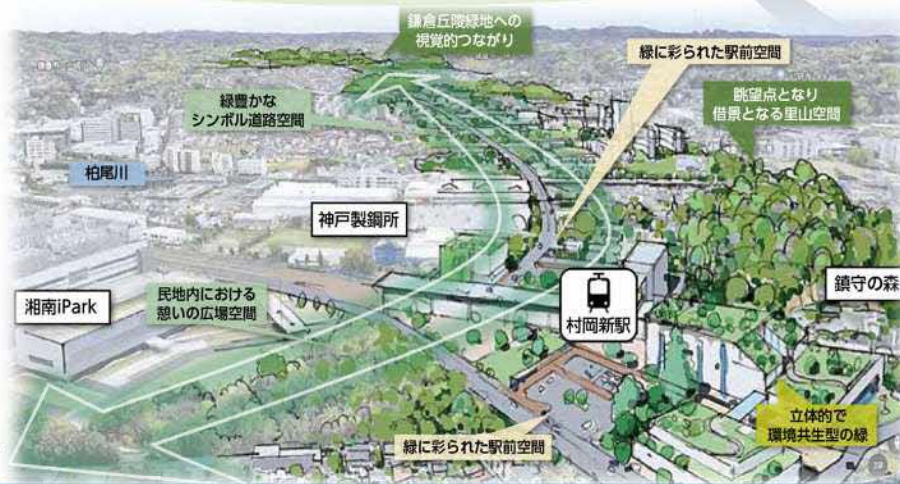
新たな緑の軸は
どう作る？

周辺の緑・山の景観や地域との調和や連続性を考慮すると、
地区内に新しくできる建築物の高さや形態はどうあるべき？

地区内及び周辺を含めて、開かれた緑空間を形成するには？

緑・自然の持つ多面的な機能をどう取り込むか？

・・・
など



地区内や、地区から目的地等の、移動しやすい、歩きやすい環境をどう考える？



例えば・・・

億劫にならない乗り換え空間とは？

どんな道、空間なら散策したくなる？

「歩こう」と思える道や環境とは？

・・・

など

(例) 多様な交通手段への乗り換えスペース



(例) 人が中心の居心地の良い道路空間



(例) 歩車共存道路



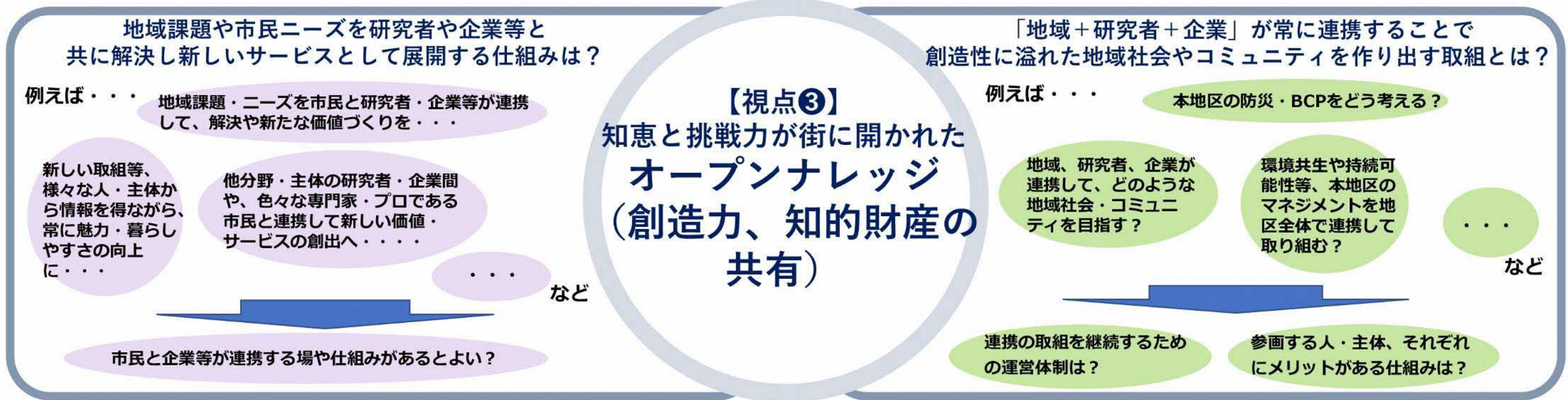
【有識者からの意見】

- ✓ 御霊神社やi-Parkの樹林・緑地のスケール感や立体感をいかに活かすかが、この街の価値につながる。
- ✓ 多様な性質・特徴を持つヒューマンスケール・スモールスケールの空間が連鎖していることが街の奥行き感につながる。
- ✓ 建物のボリューム感や建て方が街の価値や特徴に大きく影響する。

(3) 視点③／オープンナレッジの視点

知恵と挑戦力が街に開かれたオープンナレッジ（創造力、知的財産の共有）

ナレッジは知、知識、知恵、知見、認識、理解などの意味を持つ英単語で、「オープンナレッジ」はオープンなアイデア、テクノロジー、データをつないだ知的創造の共有といった意味となります。地域住民や来街者等が企業の技術・研究等を身近に触れたり、最先端のサービスを体感できる等のメリットを受けられたり、また、市民と企業、企業間の連携・協働による新たなビジネスの創出や街の課題解決の取組などを実現するための仕組みについて具体化します。



【有識者からの意見】

- ✓ 住民や研究者が共に「刺激」を享受できる、アトリエのような共有空間があると良い。
- ✓ 整然としているだけでなく、相互に気兼ねなく交流できる「わいがや」が生まれる環境や関係づくりが重要。
- ✓ 多様な関係者をつなぐには、いろいろな取組を仕掛ける「キュレーター（企画や運営をする人）」のような存在が重要。

【事例】技術・研究を市民が体感でき、市民・企業・大学をつなぐ ～グランフロント大阪（北館）ナレッジキャピタル～

ナレッジキャピタルは、市民、技術者、研究者等が交流・連携するための施設が揃っており、コミュニケーターが一般生活者の声を開発者に届けたり、企業同士のコラボレーションのきっかけを作ったり、人と人、人とコト、人と情報をつなげています。

市民が企業・大学の研究・技術を学び体感できる「アクティブラボ」



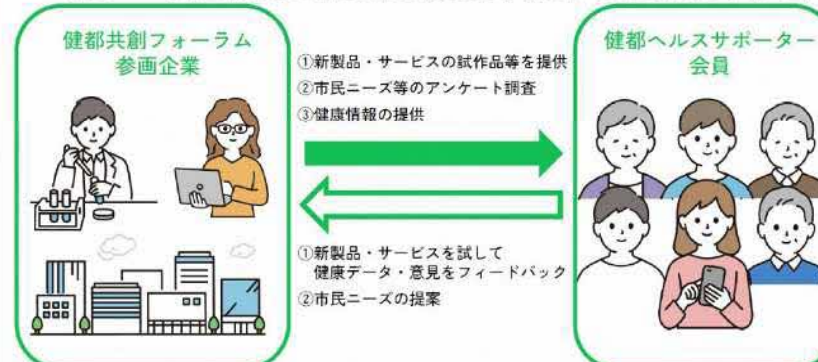
市民が気軽に企業・大学と交流できるワークショップ



【事例】市民と企業が連携して製品開発する仕組み ～北大阪健康医療都市（健都）～

北大阪健康医療都市では、企業間の連携・共創を推進する体制（健都共創フォーラム）を立ち上げ、市民（健都ヘルスサポーター会員）のニーズに応じて、新たな健康・医療関連の製品・サービスを社会実装に繋げる取組を行っています。

市民ニーズに応じた新製品の開発を実現する双方向システム



【事例】産学官民の連携体制～柏の葉国際キャンパスタウン～

柏の葉キャンパスタウンでは、東大、千葉大、不動産企業、行政がUDCK（柏の葉アーバンデザインセンター）という組織を立ち上げ、産学官連携のまちづくりが進められています。

地域住民を含む様々な人たちが混じり合って知見を共有しあい、新しいサービスなどを開発する試みや、環境系、健康系、交通系などの分野で実証実験が行われるなど、街を使って課題解決に取り組んでいます。

まちづくりのプラットフォームとなるUDCK



地域住民、企業等の参加により、まちづくりを考える取組

